

株式会社どんぐり工房 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～令和9年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：男性従業員の育児参加を推進するため、育児休業の取得を促進する
また、配偶者出産時の特別休暇の取得を促進する

<対策>

① 令和4年12月から

男性の育児休業制度および配偶者出産時の特別休暇について、従業員総会時に説明し、周知を図る

対象者に対する個別面談等を実施し、制度の活用を促す

目標2：有期契約労働者に対して、育児休業制度の周知を図る

<対策>

① 令和4年12月から

有期契約労働者も正規雇用者同様に、育児休業の取得、育児休業給付金の交付を受けられる旨の説明を行い、周知を図る

対象者に対する個別面談等を実施し、制度の活用を促す